

令和7年1月29日
十和田おいらせ農業協同組合

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

【JA十和田おいらせ経営理念】

「私たちJA十和田おいらせは、たゆまぬ創造と実践により、活力ある地域農業の実現を目指します。」

○種をまき続けます。

○地域を愛します。

○未来を拓きます。

(平成24年1月制定)

○経営理念が意味するところ

常に創造性豊かな事業を実践し、将来性および活力ある地域農業の実現をめざしていきます。そのためには、留まることなく新たな提案をし続けていきます。

(種をまき続けます)。持続可能な農業を展開するための環境・農地、そして地域住民を大切にしていきます(地域を愛します)。組合員の牽引役として、将来性のある農業のあり方を追求していきます(未来を拓きます)。

当組合では、この経営理念のもと2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の安定的な資産形成・万全な保障充足に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会(以下、JA共済連)が共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページをご参照ください。

1. 組合員・利用者への最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

(1) 金融商品

組合員・利用者提供の金融商品の提供にあたっては、社会情勢や手数料の水準等を踏まえたうえで、組合員・利用者の多様なニーズにお応えできるものを選定し、安定した資産形成・運用を目的とし最善な提案をいたします。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の日々の生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう最良の共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合では、市場リスクを有する共済仕組み（外貨建て共済等）の提供はしていません。

【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3）】

2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

①組合員・利用者の金融商品知識・金融商品の取引経験・資産状況、取引目的やニーズに合わせて、組合員・利用者 に最適な金融商品・サービスをご提案いたします。

【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

②組合員・利用者の投資判断に資するよう、金融商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。また、ご高齢の組合員・利用者に対しては、より丁寧に分かりやすく説明し、ご理解・ご納得いただけるよう対応いたします。

【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

③組合員・利用者にご負担いただく手数料について、組合員・利用者の投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

(2) 共済の事業活動

①組合員・利用者一人ひとりに寄り添い、ご意向やニーズにあった最良の共済仕組み・サービスの提供を通じて、「安心」と「満足」をお届けし、信頼と期待にお応えします。

【原則 2 本文および（注）、原則 6 本文および（注 1）】

②ご提案およびご契約にあたっては、組合員・利用者がリスクに応じた共済仕組み・サービスの必要性をご理解いただけるように、必要な情報や不利益となる情報等の重要な事項について、誤解等を招くことのないように、意向把握・確認を実施し、分かりやすく丁寧に説明します。

【原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 2、5）】

③共済へご加入の組合員・利用者に対して、ご加入内容のご説明や情報提供をおこなうとともに、組合員・利用者のご意向に基づいた保障提供のため、継続的なフォロー活動をおこないます。

【原則 6 本文および（注 1、5）】

④ご高齢の組合員・利用者へのご提案およびご契約については、ご親族の方の同席を原則とし、ご意向やニーズにあった共済仕組みをわかりやすく丁寧にご説明します。

【原則 5 本文および（注 1、3、4、5）、原則 6 本文および（注 4、5）】

⑤共済へご加入にあたっては、組合員・利用者から共済掛金の他に負担いただく、手数料等はありません。

【原則 4】

3. 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

(1) 当組合は、信用事業および共済事業の各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者に分かりやすいご説明を心がけるとともに、ご相談に対して迅速に対応いたします。また、信用事業および共済事業の各種手続等の日々の接点を通じて、組合員・利用者により安心いただけるアフターフォローを実施いたします。

【原則 2 本文および（注）、原則 4、原則 5 本文および（注）、原則 6 本文（注）】

4. 利益相反の適切な管理

(1) 当組合は、組合員・利用者の金融商品選定や保障提案、情報提供にあたり、組合員・利用者の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理いたします。

【原則 3 本文および（注）】

5. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 当組合は、組合員・利用者の信頼を獲得し、満足していただける金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう、職員に対して継続的・定期的な研修を実施するとともに、資格取得の支援等に取り組みます。また、組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

〈内部研修・資格制度〉

- ①ライフイベントセールスリーダー養成講座（対象：信用担当職員）
- ②ライフプランサポーター認定（対象：信用担当職員）
- ③ライフアドバイザー認証用研修（対象：共済担当職員）
- ④公的保険研修（対象：共済担当職員）
- ⑤共済契約税務研修（対象：共済担当職員）

〈取得を推奨する外部資格〉

- ①第一種証券外務員（対象：全職員）
- ②内部管理責任者（対象：信用担当職員）
- ③F P 2 級・3 級技能士（対象：信用担当職員、共済担当職員）
- ④年金アドバイザー（対象：信用担当職員）
- ⑤相続アドバイザー（対象：信用担当職員）

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024年9月26日改訂）との対応を示しています。

以上

令和7年1月29日制定